



卓 話



「裁判官の生活」

弁護士

古川 龍一氏

1. 自己紹介

まず私の自己紹介をしておきます。私は昭和59年4月に裁判官に任官し、平成13年4月に退官しました。裁判官生活は17年1月でした。その間の



任地は、最初が東京地裁で2年、次に青森地裁弘前支部に3年（ここは弘前城の桜がとても素晴らしいところでした。まだ行かれたことがない人はゴールデンウィークのころに是非行かれるとよいと思います。）、その後東京地裁に戻りましたが、東京地裁には籍を置いただけで裁判の仕事はせずに、民間企業長期研修で東京海上火災保険に1年、最高裁事務総局刑事局に2年勤務しました。その次に金沢地裁に5年、最後に福岡高裁に4年勤めました。

実は私の父も裁判官で、昭和25年に任官し、昭和62年に退官するまで約38年間裁判官をしておりました。父は佐賀の出身ですが、最初の任地が釧路で、以後札幌（ここで私が生まれました）、福岡県の飯塚、熊本、札幌、東京、新潟県の佐渡島の相川、東京、宮崎、長崎と動きました。私も父と一緒に生まれた札幌から宮崎に転勤する前の東京まで一緒に動いていました。

裁判官の生活は、普通の人々にとってはあまり知られていない謎の生活かもしれませんが、私にとっては生まれてから退官するまでの生活であり、私から見ると特別なものではなく、普通の人の生活と何も変わらないものでした。

2. 裁判官の仕事について

裁判官の仕事についてお話しします。裁判官の仕事といえば、皆さんは裁判をしている姿を思い浮かべることと思いますが、実はそれ以外にも色々なことをしています。

まず私の経歴の時に述べました民間企業研修のことをお話しします。裁判官に対しては世間のことを知らないのではないかというような批判がありましたので、最高裁が裁判官を民間企業で研修させようと考え、昭和60年頃から始めたものです。始めは、2~3ヶ月の短期間の研修でしたが、その後短期研修以外にも、1年間民間企業に行かせて社員と同じ仕事をさせるという長期研修も始めました。現在

もまだ続いていると思います。私は平成元年に東京海上火災保険に行き、半年間を損害業務部で、残りの半年間を営業推進部で仕事をしました。営業推進部では、海外に日本語の通じる病院（診療所）を作る仕事に携わりました。裁判官の仕事とは全く異質の仕事でしたが、やってみるとなかなか面白いもので、貴重な経験をさせて貰いました。

研修以外の本来の仕事のことをお話ししますと、裁判官は裁判事務以外にも色々な仕事をしています。あまり知られていませんが、裁判官の何人かは行政官庁や外務省に出向しています。行政官庁は経済産業省、厚生労働省等で、課長や課長補佐として仕事をしています。外務省では書記官として海外で勤務しているようです。大体2~3年位出向しているようです。行政庁の中でも法務省に検事に転官して出る人がいます。検察庁に行き捜査や公判立会検察官の仕事をする人もいますが、法務省で法務行政の仕事をする人が多いです。法務省民事局は裁判官の人が多く、民事関係の立法の仕事をしています。訟務検事となり、国が当事者となる民事事件の仕事をしている人もいます（マスコミ等から判検交流はよくないと批判されているところ）。それ以外にも国税不服審判所に審判官として出向している人がいます。

裁判所の中にも、裁判以外の仕事をしている裁判官がいます。最高裁事務総局にいる裁判官は司法行政の仕事をしています。人事局、経理局、総務局はいわゆる官房系の仕事をしていますが、民事局、行政局、刑事局、家庭局は事件局と言われ、裁判に関する仕事や立法の仕事もしています。私も民間企業研修の後2年間、刑事局付きとして司法行政の仕事をしました。裁判所内の協議会、研修の準備、予算関係の仕事、立法関係の仕事等色々なことをしました。この様に裁判官といっても、実は裁判だけをしているわけではなく、それ以外にも色々な仕事をしています。

3. 裁判官に対するイメージ

ところで、裁判官に対して皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。実社会での勤務経験がないから世間を知らない、裁判所と官舎の間を往復しているだけだから一般人、庶民の感覚が分からない。真面目過ぎて堅苦しく、面白さに欠ける人たちで、あまり付き合いたくない人たちという様なイメージではないでしょうか。しかし裁判所の中にいた私から見ると、これらのイメージは批判的なマスコミ等によって作られたイメージのように思われます。

裁判所の外にいる人たち、裁判官が企業研修等に行った時に良く受けた質問に次の3つの質問があります。①赤提灯（居酒屋）に行きますか、②賭け麻雀しますか、③風俗やストリップに行ったことがありますか。これらの質問は先のようなイメージをもとにして、やや困らせてやろうというような意図がみられるようです。

質問に対する答えとして①については、赤提灯や居酒屋には普通の人と同じように行きます。裁判官にはお酒が好きな人が多く、ごく普通に行っています。但し飲みに行く時に気をつけていることがあります。酔っ払って自分が担当している事件のこと等を話さないように気を付けることです。回りに事件関係者がいないとも限らないからです。そこで自然と多少気を許して飲める、行きつけのお店ができてくるといことがあるようです。しかし、これは裁判官に限らずサラリーマンでも、会社行きつけのお店や個人的な行きつけのお店ができるのと同じだと思います。②については、麻雀が好きな人は賭けてする時もあるようです。但し、これも賭けてやらないと面白くないからという程度で、お店の料金の支払や飲食代を支払う程度です。③の質問は困った質問ですが、中には行ったことがある人もいるかもしれません。但し、行ったことがある人も裁判官になる前に行ったことがあるというもので、裁判官になった後はさすがに行かないと思います。

こう見てくると、裁判官も世間一般の人とさほど変わらないということがおわかり頂けるのではないかと思います。裁判官は世間一般のことを知らない。知らないからおかしな判決が出てくるといような批判を聞くことがあります。裁判官は実に多種多様な事件を扱っており、事件を処理する過程において普通の人では目にすることのない社会の実態を見ていますし、転勤により色々な地域で生活するので同じ地域で生活している人よりも色々なことを知ることになります。そういうことから裁判官は、普通の人よりもかえって色々なことを知ることになりますので、世間知らずという批判は当たらないように思いますが、いかがでしょうか。

4. 裁判官の勤務状況

裁判官の勤務状況についてお話しします。裁判官は公務員の中でも特別職で、勤務時間というものはありません。24時間勤務であり、残業手当というものはありません。通常は月曜から金曜、午前9時頃から午後5時頃まで裁判所で仕事をしていますが、これは法廷が開かれている時には裁判所にいなければならないということで、法廷がない時は裁判所に出ることなく自宅で仕事をしても構わないのです。

以前は登庁せずに自宅で仕事をする宅調ということがよく行われていました。なぜ宅調という制度ができたかというところ、昔裁判所の建物が貧弱で裁判官の部や数だけの部屋や机がなかった時代があり、一つの部屋や机を二つの部、二人の裁判官が交代で使っていた時代があったからです。又記録が多い事件や大きい事件の場合は、登庁して仕事を

するよりも、自宅に記録を持ち帰って仕事をした方が集中でき能率が上がるという理由もありました。但し家族にとって宅調はあまりいいものではありませんでした。私も子供の時に、父が自宅で仕事をしている間は静かにしていなければ怒られましたので、大変でした。子供の時は、裁判官の仕事は大変だし、回りに迷惑を強いる仕事だと思い、そんな仕事には就きたくないと思っていました（しかしいつの間にか、父と同じ仕事に就いてしまいました）。現在は大きな事件で集中して仕事をすることがある時は宅調をとることがありますが、普段は宅調をとる人は少なくなりました。

通勤は地方の裁判所では、朝夕に官舎まで送り迎えの官用車がでるところが多いです。東京等の大都市では、偉い人を除くと官用車が出ることはなく、普通に電車等で通勤しているようです。官用車が出る時は、事務官の勤務時間の関係から5時前に裁判所を出るところが多いです。帰宅する裁判官は、必要な事件記録を持ち帰り、夜は自宅で仕事をするようになります。最近では午後5時以降も、裁判所に残って仕事をしている裁判官が多くなったようです。大都市の裁判所では午後9時～10頃まで仕事している人も、珍しくないようです。これは事件数が増えたこと、後5時以降も弁論準備手続や和解事件を入ることがあること、そして記録を持ち帰ると記録紛失の恐れがあること（帰宅中に電車やタクシーの中に記録を忘れることがある。その為飲む時は記録を絶対に持って行かないようにしている。）等が理由のようです。

裁判所内での仕事についてお話しします。裁判官が法廷に出ている時以外にはどんなことをしているかといいますと、裁判官室で記録を読んで検討しているか、合議事件について合議をしていることが多いです。裁判所では若い裁判官を育てるといふ雰囲気が高く、合議の時でもまず若い裁判官から意見を言い、最後に裁判長が意見を言うという部が多いと思います。合議で意見が分かれた場合は、まとまるまで合議を続けます。合議では、裁判官の経験年数にかかわらず同じ一票ですし、自由に意見を述べることができます。多数決で結論を決めることはまれで、じっくり合議をしていると意見は自然とまとまるものです。

執務時間以後（午後5時以降）のことについて少しお話しします。昔は、庁舎内で飲み会がよくありました。酒が好きな部長の部では、午後5時半頃から部屋で飲み会が始まり、書記官、職員、隣近所の部の裁判官、職員も集まって楽しくやっていました。最近はこの様な飲み会は少なくなっているようです。事件数が多くなり、仕事をしなければならなくなったことや、若い人が勤務時間後の付き合いを好まなくなった為でしょうか。この他にも裁判所は懇親会が多いところです。毎年異動がありますので、歓迎会、送別会、その他にも夏の休庭期間前の暑気払い、忘年会等があります。また協議会や研修会が多く、その都度懇親会が開かれます。

5. 官舎について

裁判官は決められた官舎に住むことになっていると思っている方がおられるかもしれませんが、別に官舎に住まなければならないという決まりはありません。ただ裁判官は全国各地に異動します。判事補は最初が2年、その後は3年毎に異動し、判事になると4年毎に異動するのが普通です。任官して5~20年位までは全国規模で異動し、その後は高裁の管轄地内で異動するようになります。その為に官舎住まいの方が多く、異動範囲が狭くなる頃に自宅を持つ方が多くなります。もっとも、自宅を買うと異動になり、家族と別れて単身赴任になることがよくあるという話があります。最近では官舎に入らない若い裁判官も増えているようです。

裁判官は安くて豪華な官舎に住んでいると言われることがあるようですが、上の偉い方の官舎は別として、中堅、若手クラスの官舎は決してよいものではありません。徐々に建て替えているようですが、建築後20~30年のものが多

く、なかには40年以上のものもあります。広さも最初は2DK位から始まり、その後広い所が変わっていきますが、広くても3LDK~4LDKというところです。家賃も最初は2万円位で、新しく広くなると10万円以上とられていると思います。

官舎の話では、子供の友達が遊びに来て、建物の古さに絶句した。お化け屋敷みたいと言ったとかという話はよく聞きました。

この様に裁判官の官舎は、世間で思われているような良い官舎ではない所が多いです。

6. まとめ

時間も来てしまいましたのでこれで終わりにしたいと思います。裁判官の生活は特別に変わったものではありません。裁判という特別な仕事を扱っていますが、裁判官自体はごく普通の人であり、その生活も普通の人たちと同じであり、特に変わった所はないということをおわかり頂けたらと思います。